

※ 本要望チェックシートは、事業実施主体が内容を確認し、チェックして、提出すること

※ 要望調査後に、チェック項目と異なることが判明した場合は、事業の採択を取り消すことがありますので、内容をきちんとご確認ください。

■事前確認事項

No.	確認項目	チェック	
		事業実施主体	農林事務所
	<b>取組内容及び要望金額の確認</b>		
1	申請者名や住所、メールアドレス、電話番号が記載されているか。		

No.	事業実施主体の要件の確認	事業実施主体		農林事務所	
		事業実施主体	農林事務所	事業実施主体	農林事務所
2	認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農業者の組織する団体、いずれかの要件を満たすか。 事業計画申請までに、根拠資料を提出可能か。				
3	自身で耕作する土地での取組み、もしくは農業委員会等を通じて借りている土地であるか。 事業計画申請までに、耕作証明書を提出可能か。				
4	みどり認定を取得している場合、事業計画申請時までに、みどり認定通知の写しを提出可能か。				

No.	対象品目の要件の確認	事業実施主体		農林事務所	
		事業実施主体	農林事務所	事業実施主体	農林事務所
5	園芸品目(野菜、花き)を栽培しているか。または、露地の園芸品目の場合は、高温環境下の育苗ハウスでの取組みか。				

No.	対象経費の要件の確認	事業実施主体		農林事務所	
		事業実施主体	農林事務所	事業実施主体	農林事務所
6	見積書(1社以上)は添付されているか。				
7	見積書に添付の内容は、対象経費(対象資材一覧)に適合するものか。 適合しない場合は、事前に、対象経費になることを県に相談しているか。				
8	補助対象外の経費が含まれていないか。				
9	高温対策の目的に合致しない、経費(資材代、装置代、設置費用)が含まれていないか。				
10	現有装置の単純更新にはなっていないか。				
11	事業費及び補助金額は「税抜き金額」で記載されているか。				
12	合計の金額は、200万円を超えずに記載されているか。				

No.	事業要件の確認	事業実施主体		農林事務所	
		事業実施主体	農林事務所	事業実施主体	農林事務所
13	複数(①換気、②遮光・遮熱は必須)の技術に取り組むか。				
14	取り組む技術の既設、新設の区別はなされているか。				
15	ハウスで導入装置や技術が異なる場合は、分かるように明記されているか。				
16	当該施設は、ハウス強靱化要件を満たしているか。又は、施設園芸共済、民間の損害保険等に加入しているか。 事業計画申請までに、根拠資料を提出可能か。				
17	対象品目の園芸品目を現在も栽培しているか。 事業計画申請までに、直近3年程度の出荷量の分かる書類を提出可能か。				
18	今後も栽培を継続するか。				

No.	予算額を上回った場合の、ポイント制による評価	事業 実施主体	農林 事務所
19	ポイントは項目ごとに間違いなく算出され、合計されているか。		
20	導入施設面積は、要望調査票の内容と齟齬がないか。		
21	みどり認定の取組状況は、要望調査票の内容と齟齬がないか。		
22	取組内容は、要望調査票の内容と齟齬がないか。		

No.	事業趣旨及び申請手続きに関する同意	事業 実施主体	農林 事務所
23	装置や資材の購入は、県からの交付決定後、(事前着手届を提出する場合は、事業計画が承認され、事前着手届を提出した後)であることを承知しているか。		
24	2月中旬までに事業を完了(事業主体が契約先に支払い後、実績報告)することが可能であるか(工期の確認、繰越不可)		
25	書類作成や確認依頼があった際には、速やかに回答することができるか		
26	装置や資材を使える時期が現地確認後であることを了承しているか		
27	下記の「事業実施する場合の注意事項」を読み、内容について了解したか。		
28	補助装置・資材を導入する施設整備は、過去に国補事業(産地パワーアップ事業等)を活用しているか※		

※28に該当する場合は、国補助事業の事業要件によっては、施設の改良等を認めていない場合があるため、該当する事業要件を確認すること。

#### ■事業を実施する場合の注意事項

No.	注 意 事 項	事業 実施主体	農林 事務所
29	実施状況報告や書類作成・確認依頼があった際には、速やかに回答すること		
30	農林事務所及び試験研究機関等から高温対策関係の調査依頼があった場合は、協力すること		
31	本事業で整備した設備等を、処分制限期間内に目的に反して使用、譲渡、交換、貸し付け、増改築、担保に供し、または取り壊すときは、事前に農林事務所へ相談すること		
32	既存の設備等を含め、日頃から点検を行い、故障の際には迅速に修繕等の対応を行うこと		
33	災害等で被災した場合には、農林事務所へ報告すること		
34	要望調査後に、上記チェック項目と異なることが判明した場合は、事業の採択が取り消される場合がある点を了承すること		

チェック実施日： 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

チェック実施者【事業実施主体】： \_\_\_\_\_ (自筆)

※上記のチェック項目に相違ないことを確認し、自筆でサインをお願いします。

※要望調査後に、上記チェック項目と異なることが判明した場合は、**事業の採択を取り消す**ことがありますので、内容をよくご確認ください。